

12月３日から９日までは

「障がい者週間」です！



障がい者週間とは、国民が障がいのある方への関心と理解を深め、社会参加を促進するために設けられた週間です。この機会に、障がいの有無に関わらずお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指して私たちにできることを考えてみませんか。



「ヘルプマーク」ご存じですか。

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方が身につけ、周囲に配慮を必要としている事を知らせるマークです。役場健康福祉課および今庄・河野事務所で配布しています。



ハートフル専用パーキング

公共施設やショッピングセンターなどに県内共通の「ハートフル専用パーキング（身体障がい者等用駐車場）」を設置しています。利用をご希望の方は役場健康福祉課へお問い合わせください。

お悩み個別相談会の開催

生活のしづらさを抱えている方やその家族の方に住み慣れた地域で安心して、より快適な生活を送っていただけるよう、日常生活に関するお悩み解決のための個別相談会を開催します。相談は無料です。ぜひお気軽にご相談ください。

日　時：１２月８日（火）　午後１時～午後４時
【相談時間】：**午後１時～**　**午後２時～**　**午後３時～**　計３回（要予約）
※１組あたりの相談時間は 50 分までとします。

場　所：南条保健福祉センター

対応者：障害者相談支援事業所　相談支援専門員
（サポートセンター ふぅ、社会福祉法人　六条厚生会）

障がいのある方、特性のある方のための就労相談会

「はたらく広場 2026」開催！！

自分にあった働き方を一緒にみつけませんか？

日　時：12 月５日（土）
午後１時 30 分～午後３時 30 分

会　場：市民プラザたけふ　３階多目的室１・大会議室２

★当日は、事業所で作られたお菓子やパンの販売があります。
お気軽にお立ち寄りください。



■**申込み・問合せ**　健康福祉課　☎ 0778－47－8007